午前十時　開議

○古賀和浩委員長＝おはようございます。ただいまから地域交流・県土整備常任委員会を開催いたします。

本日は、ただいまからお手元に配付しております日程表により視察を行い、視察後、討論、採決を行います。

それでは直ちに玄関前にお集まりください。よろしくお願いします。

午前十時一分

（現地視察）

午後三時二十分

○古賀和浩委員長＝委員会を再開します。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はあっておりません。討論はないものと認めます。よって、討論を終結し直ちに採決に入ります。

○　採　　決

○古賀和浩委員長＝甲第四十一号議案中本委員会関係分及び乙第五十二号議案、以上二件の議案を一括して採決いたします。

原案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○古賀和浩委員長＝全員起立と認めます。よって、以上二件の議案は原案のとおり可決されました。

○　継　続　審　査

○古賀和浩委員長＝最後に、六月定例会から引き続き審議中の

一、地域交流行政について

一、文化・スポーツ交流行政について

一、県土整備行政について

一、山博・緑化フェアについて

一、災害対策について

以上五件につきましては、諸般の検討が必要ですので、閉会中の継続審査といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○古賀和浩委員長＝御異議なしと認めます。よって、以上五件についての継続審査を議長に申し出ることにします。

以上で本委員会に付託された案件の全部を議了いたしました。

なお、委員会での質疑応答において、数字または字句の誤り、及び不適切な表現などがありました場合は、適宜、委員長の手元で精査の上、訂正などを行うことに御承認を願っておきます。

これをもちまして、地域交流・県土整備常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午後三時二十一分　閉会

議事課議事・記録担当会計年度任用職員　石　丸　宏　子